

【行政評価(事務ふりかえり)結果一覧表の見方】

基本目標(章)	主要施策(節)	所管課	事務事業コード	事務事業の名称	構成する細事業の名称	投入コスト(千円) ※下段(会計年度任用職員人件費を再掲)				職員 人工数	コスト評価による年度比較 ※上段(対象1単位当たりのコスト 単位:千円) ※下段(対前年比)				成果							令和3年度最終評価								
						H30決算	R01決算	R02決算	R03予算		対象	H30決算	R01決算	R02決算	R03予算	成果指標(単位)	H30目標	H30実績	R01目標	R01実績	R02目標	R02実績	R03目標	妥当性 (a~d)	効率性 (a~d)	有効性 (a~d)	総合判定 (A~D)	今後の 方向性	今後の方向性に対する判断理由及び見直し・改善の具体的内容	評価責任者(課長)の所見
①自然と暮らしを守るふるさとづくり	(1)自然環境の保全	環境整備課	112-1	河川環境保全啓発事業	廃油石けんの普及事業、EM活性液・ぼかしの普及事業、河川水保護事業、川の水生生物調査業務、天水石けん加工施設維持管理事業、生活排水汚濁水路浄化施設維持管理業務、河川環境通報等処理業務	2,401	1,975	2,084	2,489	0.16	市民	1未満	1未満	1未満	1未満	河川環境保全啓発活動参加者数(人)	(500)	679	(500)	521	(500)	434	(500)	b	b	b	B	現状のまま継続	河川の主な汚濁源は生活排水であり、廃油石けんづりや河川水保護による定期的な監視などによる河川の汚濁防止・浄化につながる啓発活動等と通じて、引き続き市民への河川環境保全意識の高揚を図っていく。 なお、令和8年度を目途に行う天水石けん加工施設他施設との集約化の検討を進める中で、廃油石けん及びEMIに関する細事業の在り方も併せて検討していく。	油濁れ等による河川の水質悪化に備えるとともに、河川水保護による河川監視や市民団体による浄化活動を支援することにより、美しく豊かな河川を次世代に引き継ぐ必要がある。また、次世代を担う子供たちを対象に川の生き物調査を行うことで地域の自然の豊かさを発見し継承する意識を芽生えさせることができる。
				H17年度~		(0)	(0)	(0)	(0)			***	120.62%	94.06%	82.92%															

- ①
- ②
- ③
- ④
- ⑤
- ⑥
- ⑦
- ⑧
- ⑨
- ⑩
- ⑪
- ⑫
- ⑬

- ① 事務事業が市の総合計画の基本目標(章)のどこに位置付けられているかを表しています。
- ② 事務事業が市の総合計画の主要施策(節)のどこに位置付けられているかを表しています。
- ③ 事務事業を所管し、実施している部署です。
- ④ 事務事業をコード化したもので、事後評価表にもこのコードが付与されています。
- ⑤ 上段が事務事業の名称、下段が事務事業を実施する期間です。
- ⑥ 事務事業を構成する細事業(予算事業を構成する最小単位の事業や業務)です。細事業を類似性のある意図ごとにまとめたものが事務事業です。
- ⑦ 上段が事務事業の実施に要した過去3年度の決算額と当年度の予算額です。下段には、上段の額のうち会計年度任用職員の人件費を再掲しています。
- ⑧ 事務事業の実施に要した正職員の人工(にんく)数です。人工数とは労働量を表したもので、職員1人が1年間勤務した労働量を「1.00」に設定しています。例えば、3人の職員が1年を通じてその事務事業だけに従事した場合は「3.00」になり、1人の職員が1年間の業務のうち半分をその事務事業に従事した場合は「0.50」になります。
- ⑨ 投入コストに対し、対象1単位当たり、どれだけのコストがかかっているのかを測定します。上段が対象1単位当たりのコスト(単位:千円)で、下段が対前年比です。対前年比は、100%を超えると、コストパフォーマンスが上がった事を意味します。逆に100%未満の場合は、コストパフォーマンスが下がった事を意味します。
- ⑩ 事務事業を実施した結果、どのような影響、成果がどれだけあったかを指標を設定して記載しています。過去3年度の目標値と実績値と当該年度の目標値と実績値、翌年度の目標値を記載しています。
- ⑪ 所管課による「妥当性」「効率性」「有効性」についての自己評価結果を元に、システムが自動で判定した結果になります。a(高い)～d(低い)
総合判定は、上記結果を元に、システムが自動で判定した結果になります。A(高い)～D(低い)
この判定を元に、今後の方向性を決定します。今後の方向性は「拡充して継続」、「現状のまま継続」、「執行方法の改善」、「縮小して継続」、「休止、廃止」から選択します。
- ⑫ 今後の方向性に対する判断理由及び見直し・改善の具体的内容を記載しています。
- ⑬ 所管課長の所見を記載しています。今後の方向性、今後の方向性に対する判断理由及び見直し・改善の具体的内容に対して、評価責任者の所見となります。